

帯広市伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金について

【事業目的】

- 背景と課題 核家族化が進み、地域とのつながりも希薄となる中で、行政や地域とつながりがない妊婦や、孤立し、不安や困難を抱えている子育て世帯の把握と支援が必要。
- 目的 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援の充実と経済的支援を一体として実施するもの。

【事業開始日】 令和5年2月1日

【対象者】 令和4年4月1日以降に妊娠の届出をされた方及び出産された方

【事業内容】

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援

実施時期	母子健康手帳交付時	妊娠後期	出産後1か月～4か月頃	産後の育児期
実施場所	保健福祉センター	市内6カ所地域子育て支援センター マタニティ広場等	乳児家庭全戸訪問・赤ちゃん訪問等	保健福祉センター・地域子育て支援センター等
伴走型相談支援	<p style="text-align: center;">面談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート ・出産までの見通しを立てる ・子育ての情報の案内 ・今後の案内（マタニティ教室等） ・給付金支給手続き 	<p style="text-align: center;">面談(希望者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前アンケートを基に状況確認 ・産前産後の過ごし方の確認 ・産後利用できるサービスなどの確認 ・出産後の見通しを立てる 	<p style="text-align: center;">面談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート ・子育てサービス、産後ケア等の情報提供 	<p style="text-align: center;">随時子育て関連情報の発信・相談受付対応の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て関連情報の発信 (子育てサークル、保育所入所手続きの紹介等) ・随時の相談支援
経済的支援	<p style="text-align: center;">↓</p> <p>出産応援給付金（妊婦一人当たり5万円）</p>		<p style="text-align: center;">↓</p> <p>子育て応援給付金（新生児一人当たり5万円）</p>	

【事業開始日前の対象者について】

※対象者へは、順次、個別にご案内を送付し、アンケートへの回答と給付金申請書を基本、電子申請にて提出していただいている。

未提出者等へは、電話や訪問等により確認するほか、必要に応じて支援を行う。

○令和4年4月1日から令和5年1月31日までに出産した方・・・出産応援給付金と子育て応援給付金を一括支給

○令和4年4月1日から令和5年1月31日までに母子健康手帳の交付を受けた方・・・出産応援給付金の支給